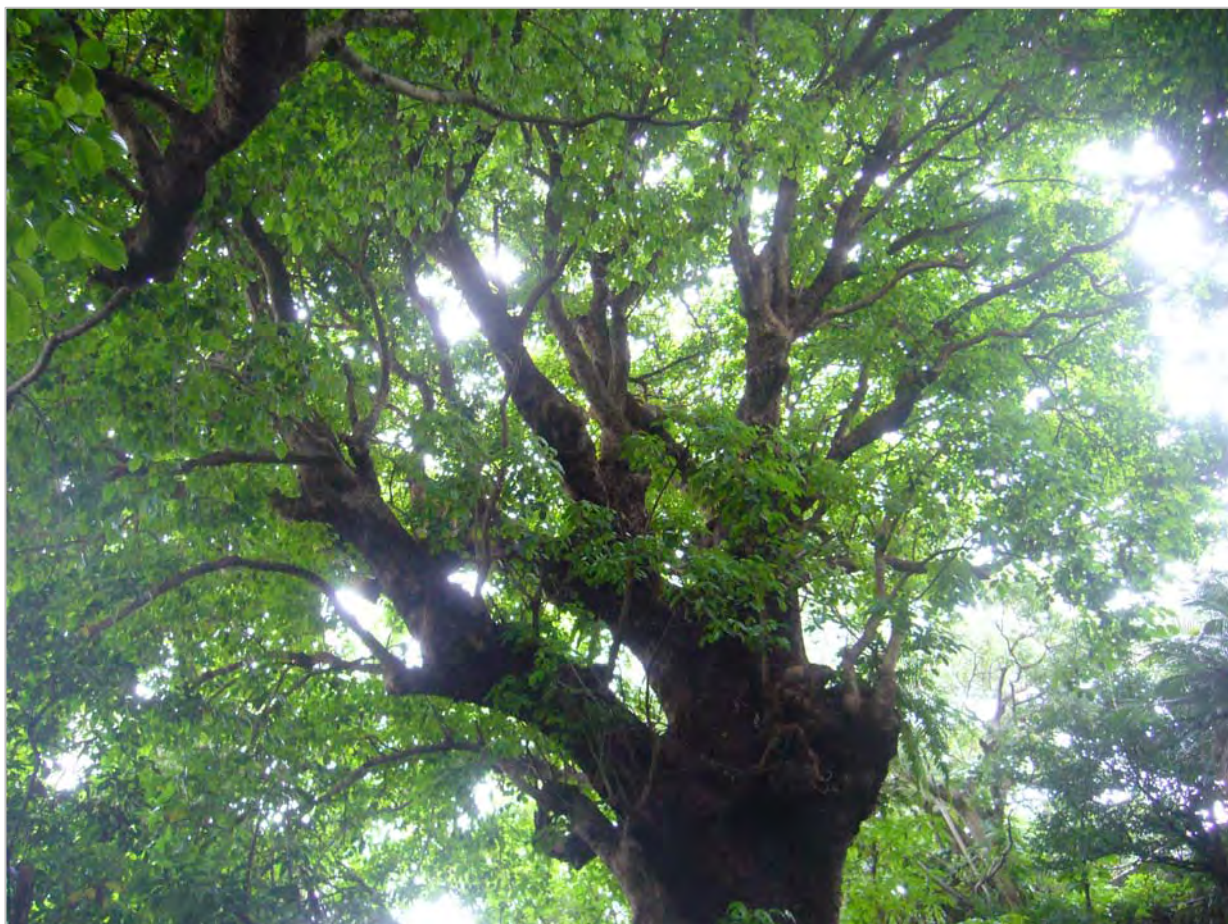


第1編 〈基本計画〉



■奇跡的に戦災を逃れて残された歴史的・文化的に重要な首里金城の大アカギ
国指定天然記念物（那覇市）

I. 計画の趣旨

1. 計画の目的

「緑の美ら島づくり行動計画～緑の美ら島の創生をめざして～」(以下、「本計画」という)は、県民の潤いと安らぎのある生活環境の維持・増進、観光リゾート地にふさわしい魅力ある“緑の美ら島づくり”を推進することを目的とします。亜熱帯の特性を生かした全島緑化を効率的に推進するために、森林緑地の保全および緑化の施策のあり方を総合的・体系的に示します。

2. 計画対象と計画期間

本計画の対象とする地域は、無人島を除く沖縄県全域とします。

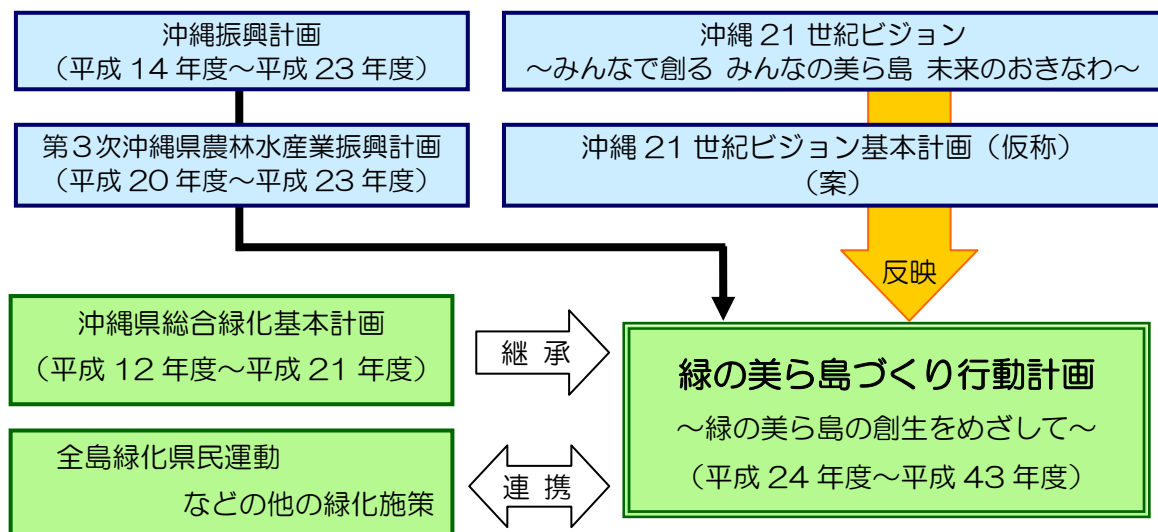
本計画の期間は、平成24年度から平成43年度までの20年間とします。

3. 計画の位置づけ

本計画は、「沖縄振興計画」「第3次沖縄県農林水産業振興計画」を踏まえるとともに、新たな計画の「沖縄21世紀ビジョン」「沖縄21世紀ビジョン基本計画(仮称)(案)」を反映して策定するものです。

これまで沖縄県では第3次沖縄振興開発計画にもとづいて策定された「沖縄県総合緑化基本計画」により緑化を推進してきました。今後は、この「沖縄県総合緑化基本計画」の基本理念“**「緑の美ら島」の創生をめざして**”を引き継いだ「緑の美ら島づくり行動計画」により全県的な緑化を推進します。

また、沖縄県は“100年先を見据えた緑の美ら島の創生”を図るため、県民総ぐるみによる「全島緑化県民運動」を展開しています。本計画は、全島緑化県民運動をはじめとした多様な緑化施策との連携のもとで総合的・体系的に推進するものです。



■緑の美ら島づくり行動計画の位置づけ

4. 計画の基本理念



■戦災後、人々の保全活動により豊かな緑が復活した斎場御嶽の森（南城市）

かつての沖縄県は、古くから受け継がれてきた御嶽林等の神域への崇拜の念や、集落抱護林などの保全・育成思想により緑で覆われた美しい島々で形成され、「緑豊かな沖縄」として今日まで語り継がれてきました。

しかし、現在は森林の蓄積量が増大している一方で、先の大戦における多くの緑の消失、戦後の復興期の伐採、都市化や各種開発等により、森林緑地の面積は減少の一途をたどっています。

近年、地球温暖化など地球規模の環境問題が深刻化しており、緑や生物多様性への関心は年々高まっています。また、所得の向上や余暇時間の増加等により、県民や来訪者の緑に対するニーズは増大、多様化しています。

このような中で、県民や沖縄県を訪れる方々のニーズに応え、潤いと安らぎのある緑の美ら島を創出するには行政と県民が一体となって緑化を推進する必要があります。

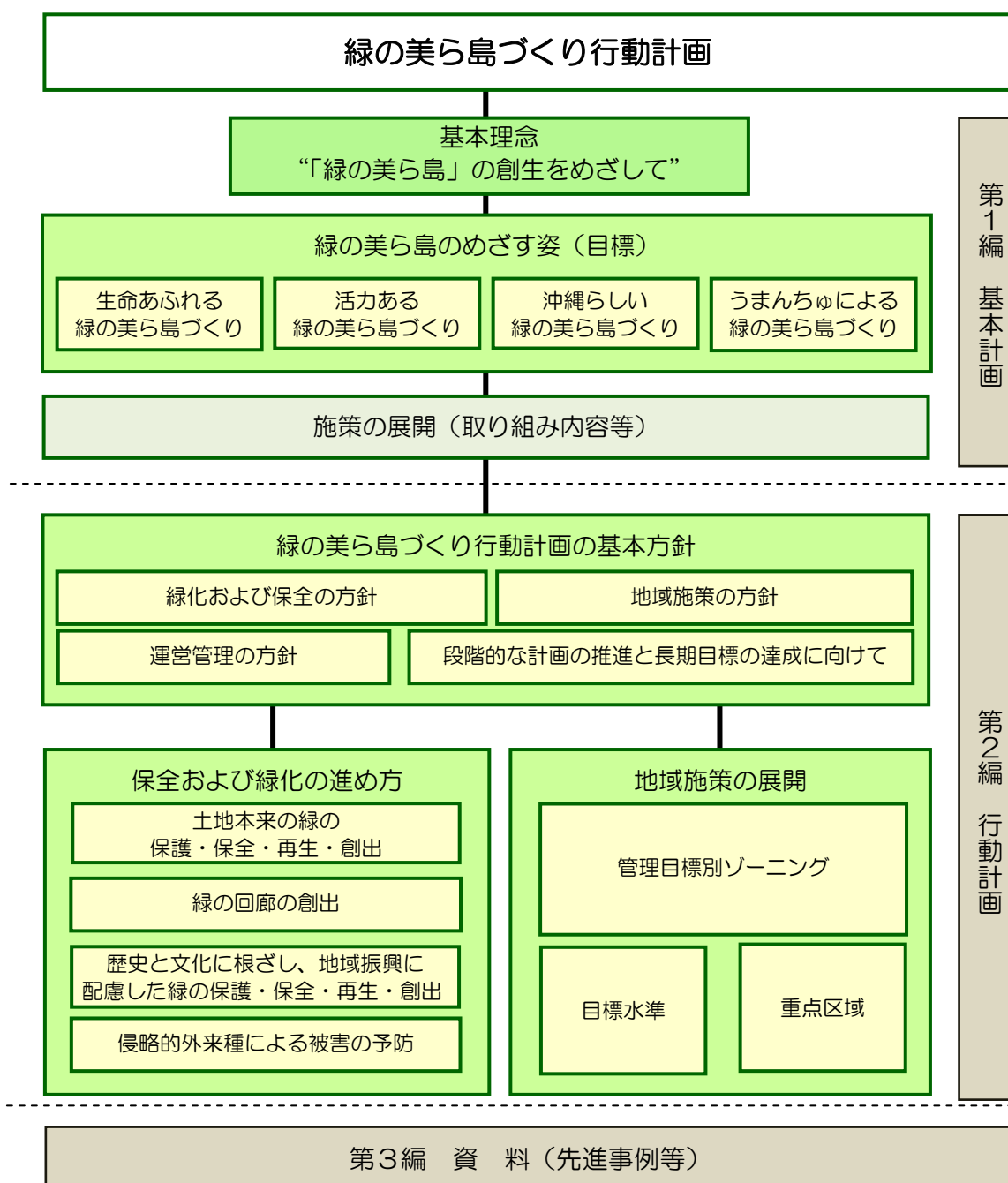
本計画では、かつての緑の保全・育成思想を呼び起こし、先祖から受け継いだ緑を守り育て、戦災等で失われた緑を回復し、緑豊かな県土づくりを推進する“「緑の美ら島」の創生をめざして”を基本理念とします。

5. 計画の構成

本計画は、「基本計画」「行動計画」「資料」の3編で構成されています。

基本計画では、基本理念、緑の美ら島のめざす姿（目標）、施策の体系や取り組み内容を示しています。行動計画では、目標達成に向けての基本方針、保全および緑化の進め方、地域における管理目標、目標水準、重点区域の計画を示しています。

巻末の資料には、本計画を策定するために用いた資料や評価の方法、先進事例の紹介等を掲載しています。



■緑の美ら島づくり行動計画の構成

6. 森林緑地の定義

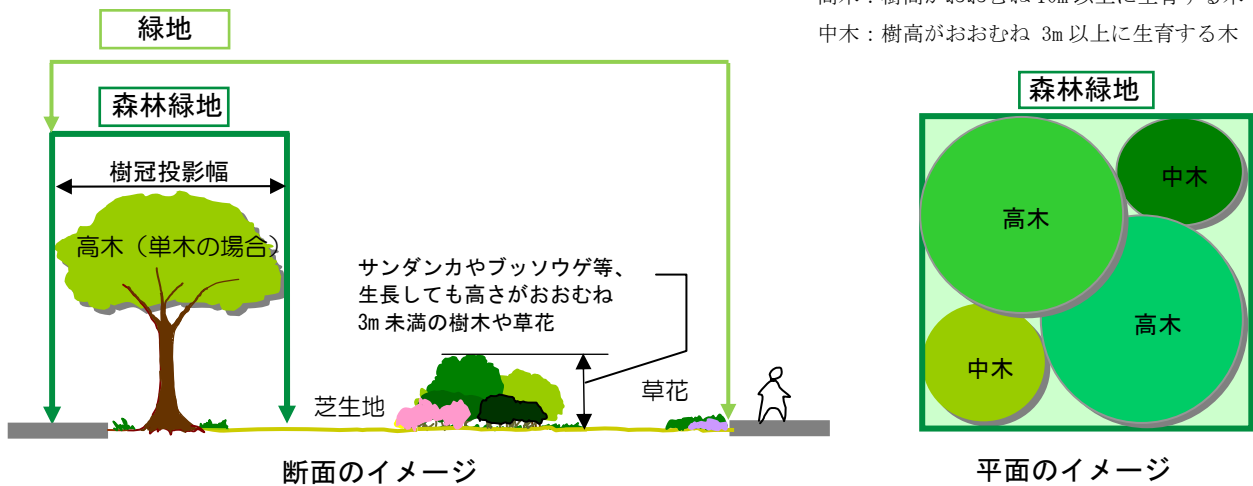
(1) 本計画における森林緑地とは

本計画では、生物多様性の保全の観点から生物の主な生息・生育の場となる次の場所を「森林緑地」とします。

① 高中木で覆われている土地

高木および中木の樹冠で、おおむね4分の3以上が覆われている土地を「森林緑地」とします。

高木：樹高がおおむね10m以上に生育する木
中木：樹高がおおむね3m以上に生育する木



■高中木で覆われた森林緑地の面積の考え方

② その他の森林緑地に含む土地

海岸の風当たりが強い場所などでは、厳しい環境条件のため高中木の植生が成り立たない場所があります。このような場所では、低木群落や草地が土地本来の植生となります。このように、土地本来の緑と考えられる低木群落や草地も、「森林緑地」とします。

(※詳しい内訳は、「第3編 <資料> 3.(4) 森林緑地等の植生区分および現況面積の根拠」を参照してください。)



■海岸の亜熱帯低木群落 (南城市：久高島)

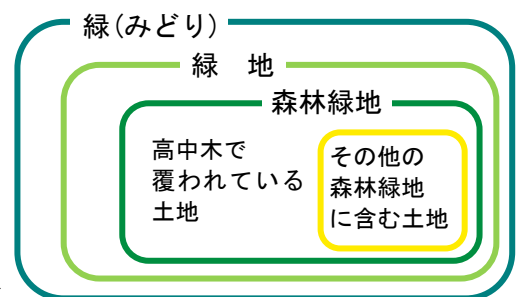


■隆起珊瑚礁植生 (宮古島市：東平安名崎)

(2) 「緑地」・「緑(みどり)」とは

本計画では、山林、公園、芝生広場、街路樹帯等、高中木の密度にかかわらず、樹木や草花等の植物が生育している土地を「緑地」とします。なお、「森林緑地」は「緑地」に含まれます。

また、「緑(みどり)」とは、樹木や草花等の植物と「緑地」を含めた幅広い概念でとらえるものとします。



■緑地と森林緑地の概念図

7. 保護・保全・再生・創出の定義

(1) 本計画における保護・保全・再生・創出とは

本計画では、「保護」「保全」「再生」「創出」を次のとおり定義し、対象地に適した保全および緑化の取り組みを推進します。

	定 義	対象地の例
保 護	特に嚴重に生態系や景観の維持を図る必要があるエリアにおいて、 <u>森林緑地に人為を加えない。</u>	【生物の生息・生育地として重要な地域】 ○優れた天然林 ○天然記念物 ○学術的価値を有する人工林 等
保 全	生態系や景観の維持を図る必要があるエリアにおいて、生活や経済活動などによる影響を受けている <u>森林緑地を守り修復する。</u>	【農林水産業、観光利用などの影響を受けている地域】 ○自然林 ○海岸植生 ○自然公園内等の人工林 ○湿原 等
再 生	本来の環境が損なわれたエリアにおいて、生物の生息・生育環境や自然景観などの <u>森林緑地の機能の回復を図る。</u>	【本来、森林緑地が成立するにもかかわらず、経済活動や災害等により荒廃している土地】 ○荒廃原野 等
創 出	生活や経済活動が集中して行われるエリアや開発などにより緑が消失したエリアにおいて、 <u>緑を新たに創る。</u>	【森林緑地の面積が少ない土地】 ○市街地 ○集落 ○農地 ○商業施設 ○リゾート施設 ○公共施設 等

■ 「保護・保全・再生・創出」の定義

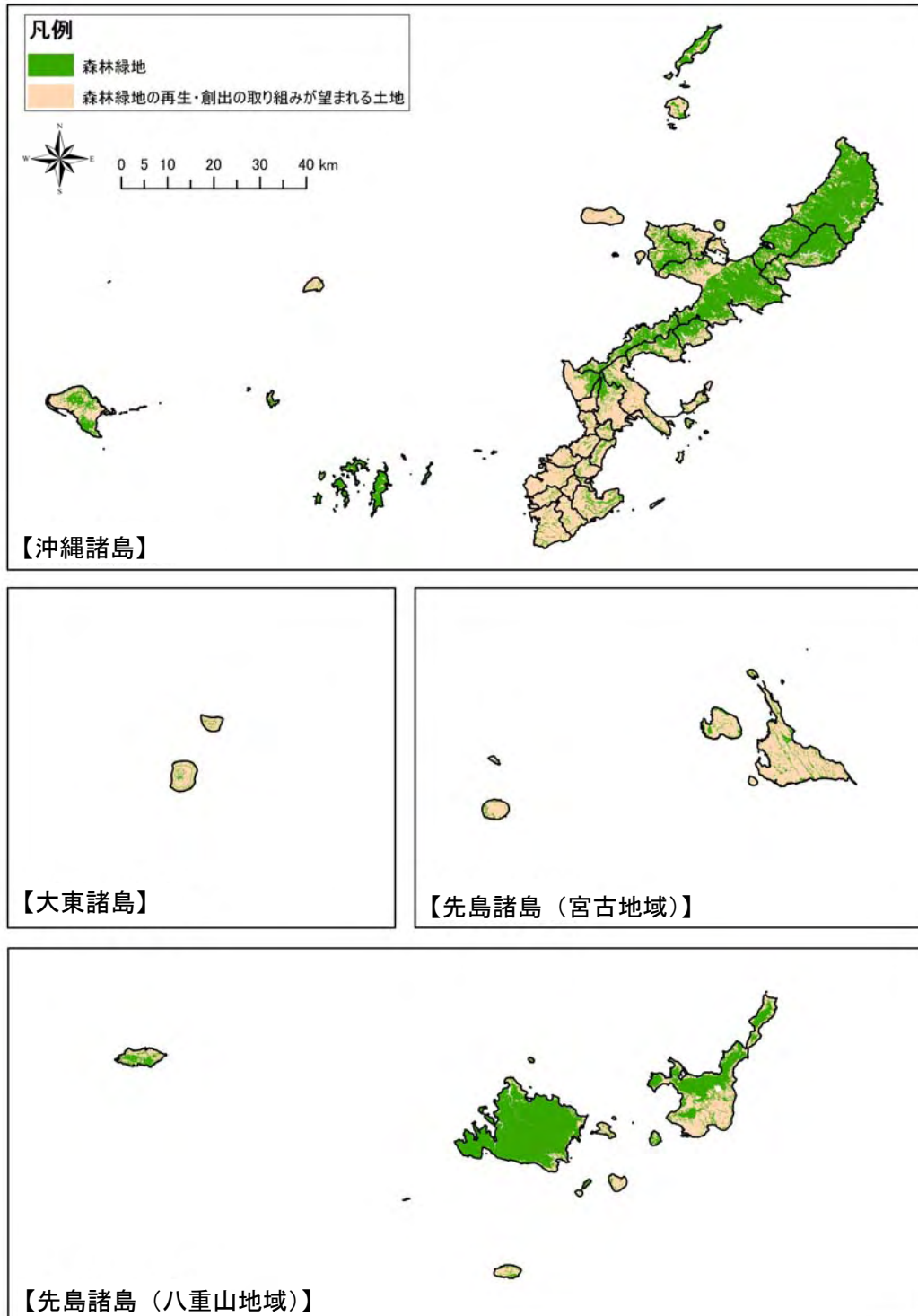
(2) 「保全および緑化」とは

本計画でいう「保全および緑化」とは上で示す「保護・保全・再生・創出」のうち、「保護」を含まない「保全・再生・創出」のために行う取り組みや活動を意味します。

Ⅱ. 沖縄県の森林緑地の現状と課題

1. 森林緑地の現状

沖縄県内の森林緑地の面積は約 11.8 万 ha で、県土面積のおおむね 50%です。森林緑地は、沖縄北部地域や八重山地域にまとまっており、沖縄中南部地域や宮古地域は少ない状況となっています。残りの面積の大部分は市街地や農地等で、これらが「森林緑地の再生・創出の取り組みが望まれる土地」となります。



資料：環境省 第6回・第7回自然環境保全基礎調査 現存植生図より作図

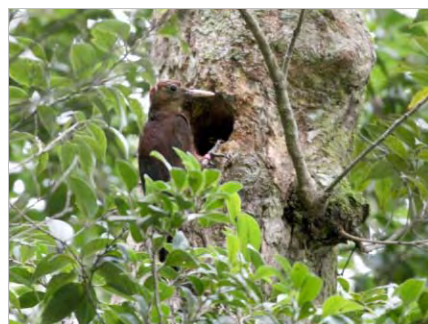
■森林緑地の分布状況

2. 森林緑地の特徴と課題

(1) 多様な生物の生息・生育環境

沖縄県の森林緑地は、固有種や希少種をはじめとする多様な生物の生息・生育の場となっており、森林緑地における生物多様性の保全は重要な課題のひとつです。

多様な生物の生息・生育環境を確保するためには、在来の樹種を活かした森林緑地づくりが求められます。



■沖縄の固有種ノグチグサなど、多様な生物を育むやんばるの森（国頭村）

(2) 沖縄の経済を支える森林緑地

沖縄県には、山地の森林、低地から丘陵地に広がる都市・農村部、海岸部、島嶼部などの様々な環境が存在します。これらの多様な環境は観光業や農林水産業などの産業振興にとって重要な資源となっています。

このため緑化にあたっては、それぞれの場所や緑化のねらいに適した樹種を導入するなど、適地適木の森林緑地づくりが求められます。

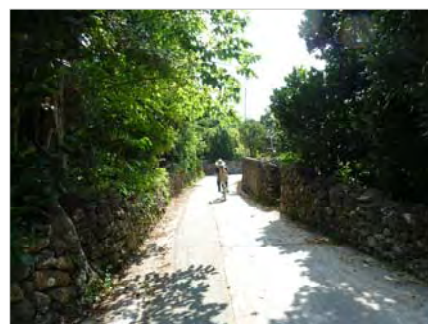


■エコツーリズムによる森林活用
やんばる学びの森（国頭村）

(3) あり方が問われる沖縄らしい緑

沖縄県は戦争により大規模に森林緑地が消失した歴史を持つとともに、近年は都市化や開発や土地改変などにより、集落の屋敷林や抱護林が減少している現状があります。

これらは歴史的・文化的に重要な緑であり、沖縄らしい緑をどのように保護・保全・再生・創出していくか、そのあり方が問われています。



■久高島の屋敷林（南城市）

(4) 地域の緑を育て守る運動の継続と発展

沖縄県では、戦後いち早く郷土復興のための緑化運動がはじまり、現在は「全島緑化県民運動（「一島一森」で花と緑の美ら島づくり）」に継承されています。

今後、県民・企業・NPO等と行政が一体となった取り組みを継続し、さらに推進・発展させていくことが重要です。



■地域住民による植樹活動（宮古島市）

Ⅲ. 緑の美ら島づくりのめざす姿（目標）

1. 〈生物多様性の保全〉 生命あふれる緑の美ら島づくり

生物多様性の保全の観点から、多様な生物の生息・生育の場となる土地本来の自然環境の保護・保全・再生・創出を図ることが重要です。

このため、土地本来の緑に配慮した森林緑地づくりを図るとともに、緑の回廊としての連続性を確保し、「生命あふれる緑の美ら島」をめざします。



■沖縄の固有種ヤンバルクイナ

2. 〈地域振興〉 活力ある緑の美ら島づくり

沖縄振興にとっては、地域特性を活かした観光の振興、環境保全と調和する農林水産業の推進、防災林の整備などが重要です。

このため、観光や農林水産業などに寄与する緑の機能を確保した森林緑地づくりを図り、「活力ある緑の美ら島」をめざします。



■石垣島の農地防風林（石垣市）

3. 〈文化の振興と快適なくらしの確保〉 沖縄らしい緑の美ら島づくり

歴史的・文化的な価値をもつ御嶽の緑や快適な環境を提供する街路樹や公園緑地などは、沖縄らしさや快適なくらしにとって欠かせない緑です。

これらの文化とくらしを支える緑により沖縄らしい緑豊かな景観づくりを図り、「沖縄らしい緑の美ら島」をめざします。



■沖縄独特の景観をつくるフクギ並木
（久米島町）

4. 〈住民参加・県民運動〉 “うまんちゅ” による緑の美ら島づくり

“緑の美ら島づくりの推進”のためには、全県において県民一人ひとりが継続的に緑を育み、守っていくことが必要です。

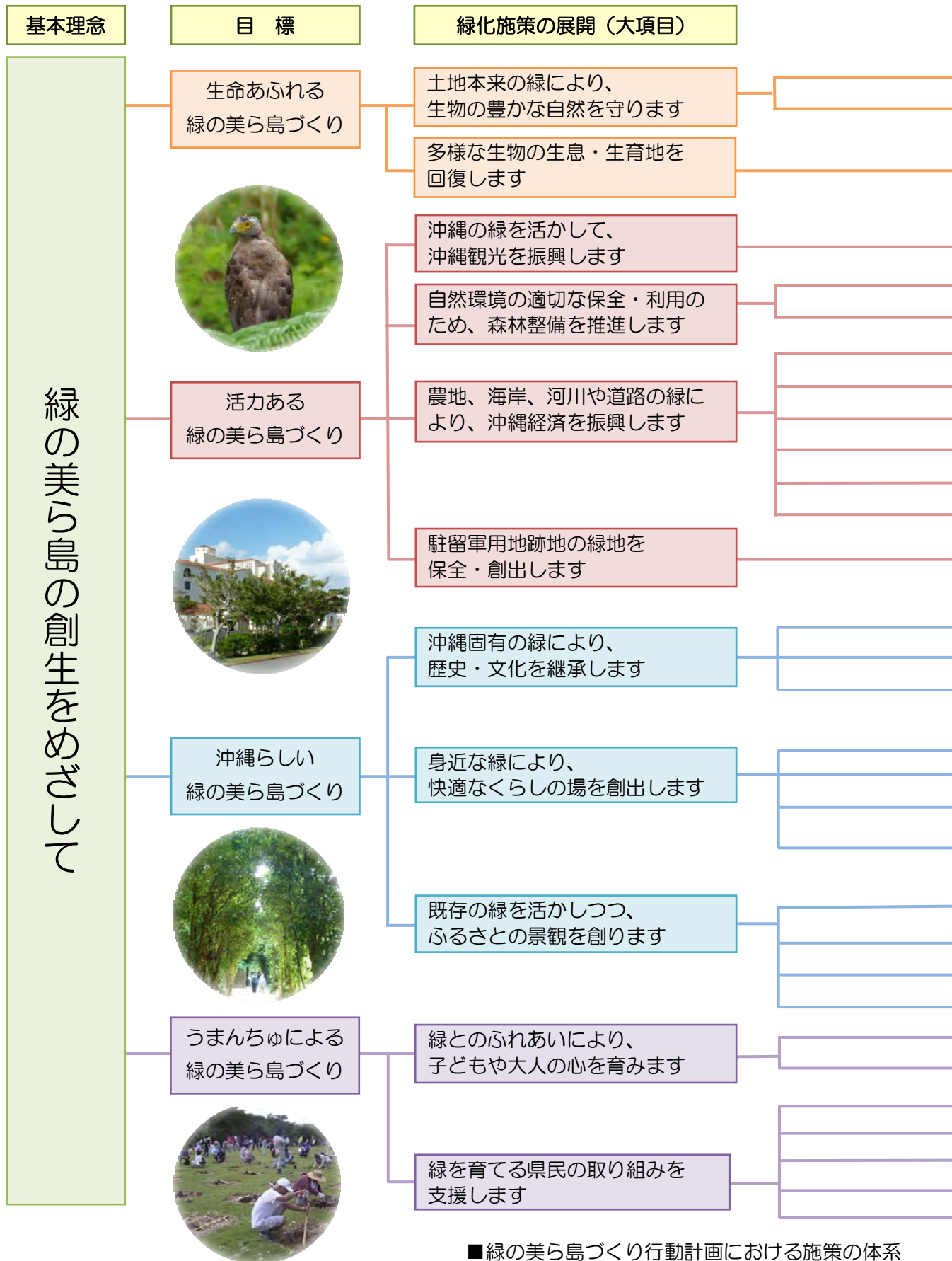
このため、県民、企業・NPO等の万人（うまんちゅ）との協働を推進し、“うまんちゅ”による緑の美ら島をめざします。



■うまんちゅによる
全島緑化県民運動植樹祭（恩納村）

IV. 施策の展開

1. 施策の体系



■緑の美ら島づくり行動計画における施策の体系

沖縄県における緑化および保全の施策の体系図を下に示します。
 緑の美ら島づくりを実現していくために、関係する部局等が連携しながら効果的に施策を展開していきます。

